

令和7年度柴田町議会3月会議会議録(第5号)

出席議員(18名)

1番	吉田謙治	君	2番	大橋武彦	君
3番	平間康弘	君	4番	笠松均	君
5番	吉田清	君	6番	小田部峰之	君
7番	森裕樹	君	8番	安藤義憲	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	大坂三男	君	12番	平間奈緒美	君
13番	佐々木裕子	君	14番	高橋たい子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	吉田和夫	君	18番	石森靖明	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸英義	君
会計管理者兼 会計課長	沖館淳一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	藤原輝美幸	君
まちづくり政策課長	熊谷英樹	君
財政課長	大山薫	君
税務課長	渡辺潤	君
町民環境課長	犬飼美江子	君
健康推進課長	佐藤正人	君
福祉課長	三浦英明	君
子ども家庭課長	真嶋朱美	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	宮武靖洋 君
商工観光課長	天野敬 君
都市建設課長	佐藤康弘 君
上下水道課長	平間一行 君
危機管理監	太田健博 君

教育委員会部局

教 育 長	古積裕一 君
教育総務課長	小林威仁 君
生涯学習課長	畑山慎太郎 君
スポーツ振興課長	杉本龍司 君

その他の部局

代表監査委員	関場孝夫 君
--------	--------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	鹿又博文
次 長	今野裕介
副 参 事	大川原真一

議 事 日 程 (第5号)

令和8年3月9日(月曜日) 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第59号 令和8年度柴田町一般会計予算
- 第 3 議案第60号 令和8年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第61号 令和8年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第62号 令和8年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第63号 令和8年度柴田町水道事業会計予算
- 第 7 議案第64号 令和8年度柴田町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（石森靖明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石森靖明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において17番吉田和夫君、1番吉田謙治君を指名いたします。

日程第2 議案第59号 令和8年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第60号 令和8年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第61号 令和8年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第62号 令和8年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第63号 令和8年度柴田町水道事業会計予算

日程第7 議案第64号 令和8年度柴田町下水道事業会計予算

○議長（石森靖明君） 日程第2、議案第59号令和8年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第60号令和8年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第61号令和8年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第5、議案第62号令和8年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第6、議案第63号令和8年度柴田町水道事業会計予算、日程第7、議案第64号令和8年度柴田町下水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第59号令和8年度柴田町一般会計予算から議案第64号令和8年度柴田町下水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

す。

初めに、議案第59号令和8年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和8年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明しておりますが、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきまして、改めて説明申し上げます。

令和8年度一般会計の当初予算は、新図書館や船岡城址公園スロープカーの整備など、国から採択を受けた都市構造再編集集中支援事業及び地域未来交付金事業を着実に進めるため、当初予算としては過去最大となった令和7年度を上回り、10.7%増となる160億87万5,000円となりました。

歳入では、自主財源の根幹となる町税は前年度比で3.3%、1億4,886万6,000円の増となる46億385万円を見込みました。

株式等譲渡所得割交付金及び地方消費税交付金につきましては、どちらも対前年度比3,000万円増となる、それぞれ4,800万円、10億5,800万円を計上しております。

地方特例交付金については、ガソリン税の暫定税率廃止や普通自動車及び軽自動車関連の税制改正による減収分の補填を見込み、対前年度比2,465万5,000円増となる6,565万5,000円を計上しております。

地方交付税のうち、普通交付税につきましては32億3,000万円とし、特別交付税については2億円を見込み、地方交付税の総額を前年度比2億6,950万円増の34億3,060万円といたしました。

町債につきましては、約4億8,670万円増の9億980万円を計上しております。これは、先ほど述べました新図書館や船岡城址公園スロープカー整備における財源として土木債が増額となったためです。しかしながら、令和8年度末の町債残高は、前年度から約5億4,300万円減の約144億4,900万円になると見込んでおり、将来負担の抑制に努めております。

繰入金につきましては、近年の物価高騰への対応や投資的経費に積極的な予算編成としたことから、ふるさと柴田応援基金を約3億4,700万円充当するとともに、財政調整基金から約6億1,200万円の繰入れを行っております。

歳出につきましては、会計年度任用職員を含む人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費が前年度比約4億3,100万円増の約70億2,900万円となりました。

また、投資的経費につきましては、前年度と比べ6億9,023万円増の13億9,720万7,000円となりました。

「笑顔があふれ 誇りと愛着を育む 花のまち」の実現を目指して策定した第6次柴田町総

合計画の最終年度である令和8年度における重点事業や新規事業の主なものを申し上げます。

「コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の形成」のため、その骨格となる集落間を結ぶ幹線道路の整備として、槻木市街地東部の主要地方道亙理村田蔵王線から岩沼市を結ぶアクセス道路の強化及び通学路の安全確保を図るため、町道四日市場1号線ほか2路線の道路改良事業を行います。

また、都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づき、都市計画道路である新栄通線の延伸に向けた基礎調査を行います。

「安全で安心なセーフティネットの構築」として、船岡字大住町、字並松及び槻木上町地区において排水ポンプや水路改修を行い、大雨時の内水による浸水被害の軽減を図ります。

また、母子免疫ワクチンであるRSウイルスワクチンの定期接種化や1か月児健康診査費用の助成、インフルエンザ任意予防接種助成の対象を従来に加え、生後6か月から未就学児までに拡大、胃内視鏡検診の対象年齢の拡大により、赤ちゃんからお年寄りまでが毎日を元気に暮らしていけるようにいたします。

「子どもたちの成長と学びを支えるまちづくり」として、保育所に入所していない6か月から満3歳未満までの子どもを対象に、保護者の就労条件を問わず、一定時間、保育所等の施設を利用できる乳幼児等通園支援事業（通称「こども誰でも通園制度」）を実施します。

また、猛暑から生徒の健康を守り、避難所としての機能も強化するため、中学校体育館への空調機設置に向けた実施設計を行います。

さらに、中学校における部活動の地域展開については、教育的意義の継承や地域全体で子どもたちのスポーツ活動等が持続可能となる仕組みづくりを構築するとともに、自主的な活動が可能となるよう支援してまいります。

「地域資源を活用した稼ぐ力の醸成」としては、船岡城址公園としばたの郷土館エリアを1つの一体的なエリアとし、豊かな自然や歴史、文化を生かしたにぎわいづくりの拠点となるよう、新図書館整備をはじめ、（仮称）まちなか交流センターの整備、エリア内の集客力を高めるため、（仮称）エリアマネジメント協議会を組織する準備を進めます。

農業農村の振興では、引き続きスマート農業を推進するため、担い手のデジタル技術の導入に対する支援を強化し、農作業の効率化や省力化、生産性の向上を図ります。

「デジタル化による自治体イノベーションの推進」として、限られた職員と予算で多様な課題に対応し、行政サービスの維持向上を図るため、デジタル技術を活用した事務の効率化や補助金の適正化、職員の働き方改革を進めます。

昨年策定した「デジタル化を見据えた行財政適正化推進計画」に基づいた取組を着実に実施し、実施状況を毎年度評価することで業務の適正化を図ります。

これらのほか、各予算科目におきまして、課題解決と施策目標実現のために要する経費を盛り込んでおります。

以上、一般会計の主な事業について説明いたしました。

次に、議案第60号令和8年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、宮城県が経営主体となり、市町村と共同で財政運営を行っております。

歳入につきましては、主な財源として、国民健康保険税、県支出金、一般会計繰入金等を充てることとしております。

歳出につきましては、歳出予算の7割を占める保険給付費に29億7,972万8,000円を計上し、歳入歳出総額はそれぞれ39億4,416万8,000円となりました。

次に、議案第61号令和8年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和8年度が計画期間の最終年度となっている第9期介護保険事業計画において推計された介護サービス給付費などを踏まえて、歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として、介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を充てることとしております。

歳出につきましては、介護認定費、保険給付費、地域支援事業費などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ30億138万1,000円となりました。

次に、議案第62号令和8年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収関係の予算措置になります。

歳入につきましては、保険料4億9,674万9,000円、一般会計からの繰入金1億3,018万1,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料の広域連合納付金6億1,781万3,000円などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ6億2,756万6,000円となりました。

次に、議案第63号令和8年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

安全・安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収入につきましては、大部分を占める給水収益について11億1,414万8,000円を予定し、総額は11億9,210万4,000円を計上いたしました。

収益的支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費4億4,456万2,000円をはじめ、施設の維持管理や料金徴収等管理業務として水道事業包括管理委託など総額で10億9,041万4,000円を計上いたしました。

資本的収入につきましては、企業債借入予定額1億2,000万円を見込みました。

資本的支出の主なものは、老朽管布設替えや船迫配水場直流電源盤更新工事等を行う建設改良費3億5,547万円、企業債償還金1億4,932万円を含め、総額で6億1,479万円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差4億9,478万8,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

次に、議案第64号令和8年度柴田町下水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

住民の快適な暮らしを支える下水道事業を効率的に進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収入につきましては、半分を占める下水道料使用料について6億247万5,000円を予定し、総額は12億3,041万円を見込みました。

収益的支出につきましては、阿武隈川下流域下水道維持管理負担金1億8,527万2,000円をはじめ、施設の管理費等、総額で11億5,937万6,000円を計上いたしました。

資本的収入につきましては、企業債借入額3億9,000万円、国庫補助金1億5,017万2,000円等を予定し、総額は6億9,300万円を見込みました。

資本的支出の主なものは、鷺沼排水区雨水幹線整備事業及び未普及地区解消のために行う汚水管渠等整備事業として、建設改良費5億8,345万8,000円、企業債償還金5億478万8,000円を含め、総額で10億9,124万6,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差3億9,824万6,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、議案第59号から議案第64号まで一括して提案理由を申し上げますが、議員各位におかれましては何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

「子どもたちの成長と学びを支えるまちづくり」の中で、支援事業の名前、乳児等通園支援

事業（通称「こども誰も通園制度」）でございます。訂正いたします。

○議長（石森靖明君） これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面等について行います。

なお、議案を一括議題としておりますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石森靖明君） 異議なしと認めます。

総括質疑は議会運営基準により、質疑の回数を1回といたします。

それでは、総括質疑を行います。質疑ありませんか。

9番平間幸弘君、質問席において発言を許します。

〔9番 平間幸弘君 登壇〕

○9番（平間幸弘君） 9番平間幸弘です。総括質疑をいたします。

総務常任委員会を代表し、町長の示す令和8年度施政方針に対し、総括的な質疑をいたします。

1、予算規模と「シュリンキング（縮小）政策」の整合性は。

過去最大規模の予算（約160億円）と基本方針の矛盾について、施政方針では、人口半減という厳しい現実を直視し、「規模の拡大からコンパクトシティへ」と転換する「創造的なシュリンキング（縮小）政策」を基本に据えるとしています。

しかし、令和8年度当初予算案は一般会計で160億87万5,000円と過去最大規模であり、普通建設事業費など投資的経費も前年度比で倍増しています。

人口減少に合わせた「縮小」を掲げながら、予算規模が過去最大となっている現状において、どのように「質の経済」への転換を図り、将来的な維持管理コストを抑制していく考えか、町長の明確な姿勢を伺います。

2、財政の健全性と持続可能性は。

①財政調整基金15億円の確保と積み戻し計画について、町長は不測の事態に備え、最低限必要な基金額を「決算後15億円」としていますが、令和7年度末の基金残高見込みは約13億6,000万円にとどまっています。

過去最大の投資を行う令和8年度において、積極的な事業展開と目標とする15億円の確保をどのように両立させ、次期総合計画へつないでいくのか伺います。

②地方債（町債）の適正管理について、令和8年度末の地方債残高見込みは約144億5,000万

円であり、減少傾向にあるとはいえ、依然として高い水準です。長期金利が上昇する傾向の中、新図書館建設など大型プロジェクトが集中する現状で、後年度の公債費負担をどう最小化し、財政の硬直化を防ぐのか伺います。

3、デジタルイノベーション（DX）の実効性と組織変革は。

①KPI達成の乖離と住民の行動変容について、公共施設予約システムの利用率が目標（令和7年度末90%）に対し、見込み20%にとどまるなど、一部のDX施策でKPIとの乖離が見られます。単なるシステムの導入に終わらず、「行かない、書かない窓口」の実現に向け、住民の行動変容をどう促し、デジタル化による利便性を全町民が享受できる体制をどう構築するのか伺います。

②業務適正化によって生み出された時間の活用について、DXの推進により職員の業務処理時間を削減する目標（年間500時間）を掲げています。効率化によって生み出された時間や人材を、町長が述べる「職員でなければできないウェルビーイングな仕事」へ具体的にどうシフトさせていくのか、組織変革の青写真を伺います。

4、地域資源を活用した「稼ぐ力」の醸成は。

①ふるさと納税の持続的成長戦略について、寄附目標約6億2,000万円の達成に向け、返礼品競走が激化する中で、日用品等のラインナップ拡充や事業者支援が急務です。柴田町独自の付加価値やストーリー性をどう創出し、一過性の寄附ではない「関係人口」の創出にどうつなげるのか伺います。

②エリアマネジメント協議会の自立性確保について、新図書館や船岡城址公園周辺の運営を担う協議会の設立支援において、将来的に町からの委託料に依存しない、住民主体の自立したビジネスモデルをどう構築させるつもりか、町長の展望を伺います。

5、安全・安心なセーフティネットの構築は。

消防団の維持と施設整備の抜本的改革について、防火衣の更新は進む一方、老朽化した消防詰所の建て替えは「財政状況から困難」とされています。団員の成り手不足と高齢化が深刻化する中、施設の安全性確保や分団の統合・集約化といった地域防災体制の維持に向けた抜本的な改革をどう進めるのか伺います。

6、次期総合計画への橋渡しは。

第7次柴田町総合計画への反映について、令和8年度に策定する次期総合計画において、これまで進めてきた「花のまち柴田」のブランド化やデジタル化の成果をどう継承し、シュリンク政策を具体的な施策としてどう落とし込んでいくのか、町長が描く柴田町の未来像を伺

います。

以上です。

○議長（石森靖明君） 9番平間幸弘君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間幸弘議員の総括質疑、6点ほどございました。

まず1点目でございます。シュリンキング政策と予算との整合性でございます。

まず、シュリンキング政策とは、人口減少や経済の縮小を踏まえて、都市機能やインフラを集約していくことで効率的な行政サービスと住民の生活の質の向上を図りながら、持続的なまちづくりを進める都市計画上のアプローチのことでございます。

シュリンキング政策は、予算の規模の大小で、その有効性を評価されるわけではありませので、そもそもの論点が異なっていると思っております。

令和8年度当初予算が160億円を超え、過去最大規模となった理由は、物価や人件費、社会保障費の上昇のほか、都市構造再編集中支援事業や地域未来交付金事業を着実に進めるための経費や、自然災害に対応するためのインフラ整備に係る経費を計上したことによるものでございます。

まさにシュリンキング政策の柱となっている「生活の質の向上」と「地域の再生」を見据えた予算編成としておりますので、議員が懸念するシュリンキング政策との間にそこはございません。

次に、将来的な維持管理コストの抑制についてですが、公共施設は時間とともに劣化していきますので、現在の公共施設を維持するとなると、将来にわたる維持管理コストは抑制するどころか増える一方となります。

将来的な維持管理コストを抑制するためには、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や民間への売却、貸付け等が必要となります。その際には、相当な住民からの反発が予想されますので、平間議員の力強いご支援があればと思っております。

なお、質の経済へ転換するには、地域社会が培ってきた行事や歴史、文化、自然とのつながり等をさらに磨き上げ、新しい価値観を創造していくことが必要でございます。

地域の魅力を高め、情報発信しながら、国内外から集客力を向上させ、地域を活性化させていく、特に今後はアジア地域の富裕層を中心に地方への回遊も増えることから、観光サービスの育成を図り、さらに地元企業による付加価値の高い製品やサービスを地域で生み出していくことで、量から質への転換を図ってまいります。

2点目、財政の健全性と持続可能性です。積極的な事業展開と基金15億円はどのように両立させるかということでございます。

令和7年度3月会議における令和7年度柴田町一般会計補正予算の説明で申し上げたとおり、今回の補正予算時点で、財政調整基金と町債等管理基金の合計は約18億7,600万円となっております。専決処分及び決算において1億2,400万円が確保できれば、令和7年度当初と同水準の残高になります。

令和8年度において、令和7年度と同じような財政の動きとなり、また年度途中にみやぎ県南中核病院からの大幅な支援要請がなければ、令和8年度末において約15億円の財政調整基金等を確保し、次期総合計画の財源とすることは可能であると見込んでおります。

なお、今回の積極的な事業展開は、なるべく財政調整基金等を取り崩すことなく、将来の償還計画を踏まえた上で、適債性のある事業については、有利な起債が活用できる事業を優先し、予算化した結果であることを申し添えます。

後年度の公債費負担の最小化です。

今回示した令和8年度当初予算資料の中にもあります地方債の償還計画及び残高見込みでもお分かりのとおり、大型プロジェクトである新図書館建設や、現在進めている6地区の圃場整備事業や地域防災センターに係る起債の償還を含めても、令和12年度の償還額が14億5,600万円となり、令和8年度の15億3,200万円と比べ、7,600万円少なくなります。

今後、平間議員の懸念を踏まえ、公債費負担の抑制を優先すれば、確かに後年度に償還額が増えることはありませんので、財政の健全化は図られます。

しかし一方で、起債を伴う普通建設は最小限に制限されるといった裏腹の関係にあることもご理解いただかなければなりません。つまり、住民からの、新たな道路や公園整備や水害対策は当然起債が打てませんので、先送りすることになります。

なお、これまでの地方債は低い金利で融資を受けております。

3点目、「書かない窓口」でございます。

議員ご指摘のとおり、生涯学習施設の予約システム利用率につきまして、現状は目標に対して大きな開きがあり、これを改善することが喫緊の課題であると認識しております。

「行かない、書かない窓口」を実現し、住民の皆さんの利便性が向上するためには、広報による周知だけでなく、現場での丁寧な説明が必要であると考えております。

便利なシステムであっても、最初の利用には心理的ハードルが存在しますので、窓口に来庁された方に対し、職員がその場でスマートフォンなどの操作をサポートするなど、「デジタル

のほうが便利で簡単だ」という実感を持ち帰っていただく体験型の普及啓発に取り組み、デジタル化による利便性を多くの住民の皆様が享受できる体制構築を推進してまいります。

2点目、DXにより目標として掲げております業務の効率化につきましては、単に事務処理の時間を短縮する省力化やコスト削減のみを目標とするものではございません。

具体的には、窓口での申請手続や内部事務における入力作業など定型的な業務につきましては、AIやRPAなどのデジタル技術を積極的に導入し、自動化、省力化を全庁的に推進してまいります。

その上で、デジタル化によって生み出された時間と人的資源を、機械には代わることができない対人支援や政策形成といった職員が直接担うべき業務へと重点的にシフトしてまいります。

今後の組織変革においては、職員一人一人がデジタル技術を主体的に活用した業務改善を推進するなど、限られた職員数と財源を最大限有効に活用し、人口減少社会において、複雑化、多様化する地域課題に柔軟に対応できる組織体制の構築に努めてまいります。

4点目、地域資源を活用した「稼ぐ力」の醸成でございます。

令和7年度におきましては、首都圏でのリアルイベントへの出展や、LINE公式アカウントを活用したタイムリーな情報発信など、今までにないプロモーション活動を展開した結果、昨年度比120%増の約6億2,000万円という寄附を確保できました。

議員からご指摘があったように、さらにふるさと納税返礼品を拡充させたいのですが、総務省からは、返礼品は原則、提供する市区町村の区域内で生産、加工、提供されたものとの制限があるため、日用品などの返礼品に見合う商品を生産する企業が少ない分、ストーリー性を創出するにはおのずと限界がございます。

そのため、現在は食料品等の製造事業者を個別に訪問し、新たな返礼品の開発や出品に向けた働きかけを行っているところでございます。

これからも、数ある自治体の中から柴田町を選んでいただき、ふるさと納税寄附額を安定的に確保するためには、町のさらなる魅力を磨き上げる施策と、その魅力を伝えるPR活動の両輪で進めることが不可欠でございます。

令和8年度から本格的にスタートする船岡城址公園エリアの再整備や新しくなるスロープカー、ボリューム感を増した四季折々の花園、さらに柴田町の歴史や文化、行事が体験できる和の文化体験コンテンツ造成事業などによって、ますます柴田町の魅力が広く伝わり、柴田町のファンが増えることで、本町へのふるさと納税による応援の輪が広がっていくものと考えております。

2点目の、エリアマネジメント協議会の自立の確保でございます。

まず、エリアマネジメント協議会の目的は、地域の魅力を最大限に引き出し、集客を促進し、地域経済の活性化を図ることにあります。

具体的には、地域の特性や資源を活用したイベントの企画や、観光資源の発掘、プロモーションを通じて、訪れる人々を増やし、ビジネスに結びつけるものでございます。

一般的なエリアマネジメントの収益構造は、1つに、会費の収入や拠出金、2つに、官民連携による道路、広場等の占有料やイベント使用料、3つに、施設運営や管理料が主な収入となり、さらに広告看板設置料などとなっております。

今後、施設の管理運営において占有料や使用料、協力金を徴収している町観光物産協会や桜まつり実行委員会などと協議し、おのこの役割分担を調整した上で、自立した収益サイクルが確立できるよう、資金調達や収益モデルについて検討していくこととなります。

なお、地域交流センター（仮称）まちなか交流センターをはじめ、ふるさと歴史文化ミュージアム、茶室、庭園、そしてスロープカーに係る施設維持管理に対しては当然、指定管理料は支払うこととなります。

町としては、エリアマネジメント協議会が早急に収益モデルを確立し、自立できるよう支援してまいります。

5点目、安全・安心なセーフティネットの構築でございます。

消防団員の成り手不足と高齢化は、本町の防災力が低下する極めて重要な課題であると認識しております。

まず、消防施設の安全性確保につきましては、緊急性の高い箇所から計画的に修繕、改修を行い、機能維持に努めることで、団員の安全確保と活動意欲の向上を図ってまいります。

また、分団の統合・集約化につきましては、昨年12月会議時に小田部議員の一般質問でもお答えしたとおり、班ごとの定員充足率の偏りを解消するため、今後は6つの分団を軸とした広域的な運用と活動の効率化を推進してまいります。

将来的には、活動実態に応じた班の統合についても検討を進めていく必要があると考えております。その際には、これまでの実績を踏まえ、団員や自主防災組織の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、地域防災体制の維持に向け、地域に即した体制づくりを模索してまいります。

6点目、次期総合計画への橋渡しについてでございます。

人口減少や経済の縮小といった流れに巻き込まれ、商店街や農村部、地域コミュニティの衰退、病院や公共交通の経営悪化、エッセンシャルワーカー等の人手不足、空き地、空き家の発

生などにより都市基盤が脆弱化する一方で、AIやデジタル技術の普及によって、社会システムや企業経営、ライフスタイルが大きく変化しており、未来を予測することが困難となっております。

さらに、自治体においては自然災害や防災・減災、感染症への対応、施設やインフラの老朽化や施設の費用コストの増大、社会保障や人件費の伸びなど課題が山積みしております。

こうした課題を解決し、明るい柴田町の未来を切り開いていく第7次柴田町総合計画の策定は一筋縄ではいかないと考えております。

第7次柴田町総合計画の策定に当たりましては、これまでの総合計画のように、将来の予測を楽観視したり、財源の裏づけのない、ただ単にやりたい施策を並べた、絵に描いた夢物語を提示しても意味がありません。夢を描く以上、それを実効性のあるものにするのが首長の責務であると考えております。

残念ながら、柴田町の現在の財政状況については、第7次総合計画における令和9年度から4年間の前期計画において、新たな夢を住民に描き示すことは困難であります。前期計画においては、これまで進めてきたコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造をベースに、美しく元気でにぎわいのある「花のまち柴田」にデジタル技術を活用した視点を取り入れ、進化させてまいります。

それと同時に、予断を許さない財政状況について、住民の皆様に理解を得ながら、これからの計画は、縮んでいく社会の現実を直視し、将来の自治体そのものの在り方や行政サービスの在り方を考えていく必要がございます。財源に見合った事業や施設の統廃合、事務事業の見直しなど、変えるべき点は変え、賢く自治体がダウンサイジングする計画とならざるを得ないことを住民の皆様に提示してまいります。

改めて、第7次柴田町総合計画の策定に当たっては、将来を見通す想像力と、住民の皆さんとの間の信頼関係を構築した中で、財源の裏づけを考慮した実効性のある総合計画としてまいります。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 平間幸弘君、答弁漏れはありますか。（「ありません」の声あり）

これにて9番平間幸弘君の総括質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

14番高橋たい子さん、質問席において発言を許します。

〔14番 高橋たい子君 登壇〕

○14番（高橋たい子君） 14番高橋たい子でございます。施政方針から質疑をさせていただきます。

施政方針において、持続可能な農業農村の振興のために「スマート農業の推進」や「圃場整備による高収益作物の導入」が掲げられております。しかし、町の厳しい財政状況や労働力不足という現実を見たときに、以下の点について町長の考えを伺います。

1点目、6地区同時進行による圃場整備事業のリスク管理についてでございます。

施政方針では、平成25年度から開始した圃場整備事業について、現在6地区が採択され、水田の大区画化や農道、用排水路の整備を進めているとあります。

町の財政は社会保障費の増大により硬直化しており、さらに公務員の成り手不足は深刻で、「特に技術職の人材確保が困難」であると述べられております。このような状況下で6地区もの大規模事業を同時進行させることによる財政負担の増大や、施工管理を担う職員への過度な負担及び事業遅延のリスクをどのように認識し、対策を講じているのか伺います。

2点目、スマート農業推進による労働力不足解消の実効性についてです。

地域農業の担い手に対し、ドローンや後づけ自動操舵システムへの支援を強化するとともに、デジタル技術の導入を促し、農作業の効率化や省力化、生産性の向上を図るとしております。

スマート農業機器は、導入後の維持や更新費用も高額でございます。単なる導入支援にとどまらず、長期的な経営の持続可能性をどう担保するのか伺います。

また、高度なデジタル技術を使いこなせる人材の育成や、故障時のサポート体制と、ハード面以外の支援策について伺います。

3点目、農業後継者問題と担い手への農地集積について。

「担い手に農地を集積、集約する」方針が示されておりますが、町全体では人口減少と労働力不足が深刻化しています。

農地を集約しても、それを管理する人がいなければ維持できません。既存の農家だけでなく、新規就農者や法人化を促進するための柴田町独自の「選ばれる理由」となる支援策はあるのか伺います。

4点目、高収益作物の導入による「稼ぐ力」の具体化について。

圃場整備後の農地で高収益作物の導入を図り、稼ぐ力を強化するとしています。具体的にどのような作物を考えているのか。また、生産した農産物を高い付加価値で販売するためのマーケティング支援や、観光施策、例えば船岡城址公園リノベーション等との連携について、町長のビジョンを伺います。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 14番高橋たい子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員、総括質疑でございます。農業関係です。

1点目、まず6地区同時進行による財政負担についてですが、町の負担は、毎年の事業負担金や事業終盤の促進費の負担分などがあります。

これまでの事業負担金は、令和7年度までに約5億1,000万円となっており、現時点の計画においては、全6地区が完了する予定の令和15年度までに、さらに9億円の負担が必要となるため、町の財政に与える影響は相当大きいものとなります。

次に、職員への負担についてですが、事業主体は宮城県ですので、施工管理は県職員が担うことから、町職員の直接的な影響は少ないものとなります。

事業における町の役割は、土地改良法上の手続や集積、集約に伴う農地賃貸借契約手続、地元協議会や法人との調整などが主な業務となります。夜間、休日の会議が多く、地区数の多さから日程の重複も起こるため、現在は農政課4名が交代で対応しております。

次に、事業の遅延についてですが、本町のみならず、県の農業農村整備事業全体で、採択地区数の増加によって、県の予算の確保と工期の長期化が課題となっております。

工事の長期化は、大区画整備の遅れにつながり、地区の担い手農家の経営計画に影響を及ぼします。

県からは、現状を改善するため、既に実施地区においては早期完成に向けた進捗管理の徹底が示されておりますので、県、土地改良区等の関係機関と足並みをそろえ、まずは完了の近い葉坂地区及び中名生・下名生地区の早期完成を目指すことが事業全体の包括的なリスク軽減につながるものと考えております。

2点目、スマート農業による労働不足解消でございます。

議員ご指摘のとおり、スマート農業機械は導入コストに加え、保険料、通信料、燃料費あるいはメンテナンス費といった維持管理費用や更新費用が発生しますが、経営上の大きな課題であると認識はしております。これらの費用は、各法人や各家の経営計画において固定経費として適切に計上され、処理されるべきものと考えております。

長期的な経営については、農業法人や担い手農家においては、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度を活用されており、その際、5年後の営農を見据えた農業経営改善計画書の中で、目標とする営農類型や経営改善の方向性、経営の規模の拡大に関する目標を定め、農

業経営を行うこととなります。

そのため、町としては個別経営の担保を行うのではなく、圃場整備事業の推進や、機械を導入しやすい環境整備など、間接的に経営の安定化を支援してまいります。

また、先端技術を使いこなす人材の育成やトラブル発生の対応については、現在、民間の農機具メーカー等による操作研修や保守サポート体制が充実しております。そのため、町が直接的な支援策を講じるより、こうした専門性の高い民間サービスの活用を促すことが適切な対応につながると考えております。

3点目、農業後継者問題と担い手の農地集積の関係でございます。

圃場整備の事業においては、農地を集積、集約する担い手として法人化を奨励しているのは、後継者問題を解決する一環として、受皿となる組織をつくるのが当初の目的となっております。

現在、6地区中5地区で農事組合法人が設立し、残る1地区でも法人設立の準備委員会が活動しておりますので、今後は後継者が入りやすい環境を整える段階に入ったものと捉えております。

法人に対しては、町の委託業務の中で法人経営支援を行っており、経営支援を受けた法人では、後継者を受け入れる体制の法的整備や待遇、農閑期の業務などについて、役員の方々が中心となって積極的に取り組んでおります。

一方、新規就農者については、町は国の事業である経営開始資金の窓口として対応しており、また営農計画等の確認のほか、既存の農家との仲介も行っております。

町として独自の効果的な支援を展開することは難しい状況にありますので、国や県の事業の活用を含め、引き続き課題に取り組んでまいります。

4点目、高収益作物の導入による「稼ぐ力」の具体化でございます。

圃場整備後の農地を最大限活用し、農業所得の向上を図るためには、高収入作物の導入は必要不可欠と考えております。

具体的な作物については、各地域の農業法人や担い手農家が圃場整備後を描く基盤整備関連経営体育成等促進計画や、稲作対策の経営所得安定対策の産地交付金を活用し、大河原改良普及センターやJA等と密接に連携しながら、市場性の高い園芸作物や地域の特色を生かした作物への転換を進めていくこととなります。

次に、マーケティング支援及び観光施設との連携についてですが、農業法人や担い手農家が持つ既存のネットワークを最大限に活用しながら、市場や顧客の求める商品やニーズを把握し、

生産、販売していくことが重要であり、こうした取組は実効性の高いマーケティングと同等のものになると考えております。

また、船岡城址公園内にあるさくらの里をはじめとした町内の各直売所は、野菜の単なる販売所としてではなく、訪れる多くの観光客に対して、本町の農産物を直接手に取って味わっていただき、おいしい農産物を生み出す柴田町の豊かな自然や農家の営みを知り、学び体験し、そして関心を持ってもらうことでリピーターを増やし、稼ぐ力につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 高橋たい子さん、答弁漏れはありますか。（「ございません」の声あり）

これにて14番高橋たい子さんの総括質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

16番白内恵美子さん、質問席において発言を許します。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。町長の令和8年度施政方針に対し、総括質疑いたします。

1点目、令和8年度予算の概要について。

1) 令和8年度一般会計予算は、投資的事業に積極的な予算編成とし、財政調整基金約6億1,200万円、ふるさと柴田応援基金約3億4,700万円を繰り入れた。ほかにも、町債等管理基金約1億3,600万円を充当していることから、財源不足は合計で約10億9,500万円となる。令和7年度予算と比較して、令和8年度の財政状況をどのように捉えているか。

2) 各課からの予算要求に対して予算化できたのは何%か。当初予算に盛り込めず、補正予算で対応するつもりのある事業は何%あるのか。

3) 現在の財政状況についての説明が不足しているが、現況をどのように捉えているのか。将来にわたり持続的な財政運営を行う上で、令和8年度予算はどのような位置づけとなるのか。

2点目、「おわりに」について。

1) 「公債費の償還額が約15億円台となっている令和11年度までは耐える時間帯が続く」と説明があるが、令和8年度予算は7年度予算より繰入金金が1億7,500万円増、町債が4億8,700万円増で、計6億6,200万円の増となっている。このままで行くと、今後耐える時間帯はさらに延びるのではないか。

2) 令和7年度予算は「入るを量りて出ざるを制す」の財政基本に立ち返り、歳出削減に努

めた結果、厳しい予算編成となったが、令和8年度予算では「政策は予算なり」を掲げ、積極的な予算編成となった。7年度予算では、「このまま何も手を打たなければ、柴田町の財政は危機的な状況に陥りかねないことから、行財政の在り方について再検討する必要がある」とのことだった。この1年でどのような検討がなされ、今回の予算編成となったのかを伺う。

3) 「柴田町に住んでいる一人一人の生活の質を高め、幸せを実感できるウェルビーイングな社会の実現」とあるが、想像することが難しい。生活の質を高め、ウェルビーイングな社会とは具体的にどのような状態を考えているのか。

4) 「住民や企業、事業者、そして行政が一体となって、目指すべき柴田町の将来像を共有しながら」とあるが、住民等と一体となってまちづくりを進めるための対策について伺う。

また、「目指すべき柴田町の将来像」は「第7次柴田町総合計画」策定時に住民等と十分に議論した上で決定するのか。

5) 「コンパクトでキラリと光るアグレッシブなまちづくり」の具体的な説明を求める。「キラリと光る」とは、何がどのように光り、誰がそれを感じるのか、それは住民が幸せを実感することにつながるのかについても伺う。

以上です。

○議長（石森靖明君） 16番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の総括質疑です。いろいろありますので、順次お答えいたします。

1点目、令和8年度予算の概要についてでございます。

7年度と比較して8年度の財政状況をどう捉えているかということですが、令和8年度当初予算は、令和7年度当初予算と比較し、15億4,597万5,000円、10.7%増の160億87万5,000円となりました。それらの経費を賄う歳入においては、町税をはじめ地方税に係る交付金が伸びていることから、地方税収入は依然伸びていることがうかがえます。

しかしながら、社会保障費や人件費、一部事務組合の構成市町としての負担金などといった、町では制御のできない経費も同様に伸びていることから、身動きの取りづらい窮屈な財政状況にあると捉えております。

2問目、各課から予算要求で予算化できたパーセンテージ、令和8年度当初予算の要求締切り時点の歳出予算は約165億9,000万円でした。今回上程しました予算は160億87万5,000円ですので、予算化できたのは約97%となります。

今後、補正予算で対応しなければならないのは、9月補正予算以降でも対応できるイベントや年度の後半部分で対応する、例えば樹木管理及び観光地等整備事業などです。さらに、伸び率を考慮した子ども医療費助成、障がい福祉サービス給付費、障がい児給付費等についても、今後の利用動向により補正予算が必要になります。

3問目、持続的な財政運営でございます。

将来にわたり持続的な財政運営となるかどうかは、今後の社会保障費の伸びや、みやぎ県南中核病院企業団からの支援要請、仙南地域広域行政事務組合負担金、阿武隈急行株式会社への支援金など、町長のコントロールできない支出の動向によるところが大きいと認識しております。

そのため、令和8年度の予算は、今後の持続可能な財政運営が可能となるかどうかの一里塚と位置づけております。

なお、議会に対しましては、これまでも予算や補正予算、決算時において、柴田町の財政状況については説明を行ってきたところです。

さらに、町独自に予算等審査の際には、地方債の償還計画及び残高見込額を示しておりますし、また社会保障等に係る財政支出の推移、加えて大型事業を実施する際にも、必ず後年度における財政シミュレーションを資料としてお示ししております。

町としては、「政策は予算なり」で、町民の皆様や議員の皆様には予算を正しく理解していただくことが町政運営の基本と考えております。

これまで議会に対しましては積極的に情報を提供してきておりますので、議員ご指摘の、財政状況について説明が不足しているとの認識には至っておりません。

2点目、施政方針の「おわりに」の段階の、いろいろありますので、1点目から。

まず、財政の耐える時間帯でございます。

令和7年度柴田町議会9月会議、議案第27号関係資料で示した大型プロジェクトに係る事業の財源内訳及び償還シミュレーションや令和8年度当初予算資料で示したとおり、地方債の償還見込額が令和11年度まで約15億円で推移しますが、その後は漸次減少してまいりますので、財政運営上、一息つくことが可能となります。

しかし、住民や議員の皆様からの、生活インフラや水害対策のために起債を伴った事業を要望されれば当然、後年度の償還額が増えますので、再び耐える時間帯に陥るリスクが生じます。

今後、耐える時間帯が延びるかどうかは、社会保障費の伸びや、みやぎ県南中核病院企業団負担金、仙南地域広域行政事務組合負担金、そして阿武隈急行株式会社への支援金の動向によ

ります。

要請額が多くなればなるほど一般財源が窮屈となり、耐える時間帯はさらに延び、その間フリーハンドで新規事業に取り組むことは困難になります。

2点目の、どのような検討がなされて令和8年度の予算編成をしたのかということでございます。

令和8年度と令和7年度の予算編成の違いでございます。1つに、デジタル化を見据えた行財政適正化計画の実践により、令和7年度の収入と支出の乖離、約32億円から約27億円と縮小したこと、2つに、物価の高騰や人件費の伸びに対し、地方交付税によって一定程度補填されることになったこと、3つに、阿武隈急行株式会社の支援金が、国の鉄道再構築事業を活用することで、国の補助率がこれまでより引き上げられたことにより、町の負担が減額となったこと、4つに、一般財源をなるべく使わないようにするために、普通建設事業において、適債性のある事業については有利な起債を積極的に活用したこと、5つに、ふるさと柴田応援基金の増額に努めることなどを検討して、予算編成を行ったところでございます。

3問目、ウェルビーイングな社会とは具体的にどのような状態か。

まず、ウェルビーイングとは、住民一人一人が身体的にも精神的にも、そして社会的にも満たされ、「この町に住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と心から実感できる状態を指しております。

ウェルビーイングな社会づくりは、柴田町だけで実現するものではありませんが、地域レベルで取り組むのは、1つに、心身共に健康で安心して暮らせる状態をつくることでございます。医療や介護の充実だけでなく、例えば船岡城址公園や白石川堤のように豊かな自然の中でウォーキングを楽しみ、日々の健康づくりを自然とできる環境があること、2つに、人とのつながりを感じ、孤独ではない状態をつくることです。地域のお祭りやイベント、サークル活動などを通じて、世帯を超えた交流があり、困ったときにはお互いさまと立ち返る地域コミュニティが存在すること。また、高齢者の方や障がいをお持ちの方が孤立せず、社会の一員として役割や生きがいを持って生活できる状態です。3つに、未来に希望を持ち、自分らしく輝ける状態をつくることです。子育て世代にとって、経済的な負担や不安が少なく、伸び伸びと子どもを育てられる環境があること。また、子どもたちにとっては質の高い教育を受けられ、将来の夢を描けること。そして、働く世代にとっては、ワーク・ライフ・バランスが保たれ、仕事と家庭、趣味の時間を両立できている状態をつくり出すことにあります。

柴田町が目指すウェルビーイングな社会の実現によって、日々の暮らしの中で挨拶を交わす

安心感、自然に触れる心地よさ、そして明日への希望を感じられること、そうした当たり前の幸せを誰一人取り残されることなく実感できるようにしたいと思っております。

4点目、住民と一体となったまちづくりでございます。

本町では、これまでも柴田町住民自治によるまちづくり基本条例に掲げる基本理念の下、住民懇談会をはじめ行政区長会や各種団体との意見交換、計画の策定時におけるパブリックコメントの実施などにより、協働のまちづくりを進めてきました。

また、地域福祉や防災、教育など、それぞれの分野においても、関係する団体や事業者の皆様と連携をさらに密にし、地域課題の解決に取り組んでまいりました。

今後、ますます人口減少や少子高齢化が進み、行政課題が複雑化、多様化する中においては、行政だけでまちづくりはできませんので、住民や企業、事業者の皆さんとの協働をさらに充実させていくことが重要であると考えております。

目指すべき柴田町の将来像を盛り込む第7次柴田町総合計画を策定するに当たっては、まず社会の動きとして、人口増と経済成長を前提とした「大きくなる社会」から、人口減と経済が縮小する「小さくなる社会」への転換、またデジタル技術の浸透で、社会システム、企業経営、ライフスタイルが大きく変わる時代においては、都市のコンパクト化や自治体のダウンサイジングは避けて通れないといった現実を受け止めることから始める必要があると考えております。

柴田町の未来を照らす羅針盤となる第7次柴田町総合計画に盛り込むべき内容は、厳しい財政状況を鑑み、単に住民の要望を総花的に盛り込むことなく、行政、住民、企業、関係機関の参加の下に、地域の魅力や課題を明らかにし、さらに魅力の向上や課題解決に向けた取組を盛り込んでまいります。

その際、住民参加の新たな手法として、真に必要な施策や優先順位について深く議論が深められる少人数単位でのワークショップを導入し、第7次柴田町総合計画が単なる夢物語を描くのではなく、財源の裏づけを伴った実効性の高い計画として策定してまいります。

5点目、「キラリと光るまちづくり」でございます。

私が申し上げた「キラリと光る」というフレーズは、人口減少という厳しい現実を直視しつつも、決して悲観することなく、柴田町が未来に向けて持続的に発展していくための決意を表現したものでございます。

具体的には、「キラリと光る」とは、他の自治体に比べて多くの人を引きつける魅力があり、「行ってみたい」「住んでみたい」「誇りに思いたい」という心の豊かさにウエートを移したまちづくりを進めることにあります。

また、町独自の施策やまちづくりの仕掛けをつくり、他の自治体に参考にしていただける自律的な自治体を目指すことにあります。

人口が減少し、地域経済が縮小する中においては、外部の力に頼るのではなく、地域で培われてきた自然とのつながりや歴史、文化、脈々と受け継がれてきた生活の知恵といった地域の豊かさをベースに、新たなデジタル技術を取り入れ、また多くの人材を巻き込みながら、地域の活性化を図っていく手法を取りたいと思っております。

多くの住民がこうした地域資源に磨きをかけ、新たな価値や魅力の創出に関わることで、自分たちの住む町に愛着と誇りを持つようになります。こうしたシビックプライドを醸成することで、今後さらに自発的に町をよくしていこうとするアグレッシブな人材や活動を増やし、さらなる地域の活性化を図ることで、地域の豊かさや住民の皆様の幸せにつなげてまいりたいと思っております。

以上でございます。

各課の要求、歳出予算総額、ちょっと間違えました。165億900万円が正しいということでございます。私は9,000万円と読んでしまいました。要求されたものは165億900万円の誤りでした。訂正いたします。

○議長（石森靖明君） 白内恵美子さん、答弁漏れはありますか。（「ありません」の声あり）

これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号から議案第64号までの新年度予算については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、3月会議開催期間中に審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石森靖明君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第64号までの新年度予算審査は、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、3月会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議会運営基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石森靖明君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は、議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石森靖明君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第59号から議案第64号までの審査結果報告は、3月会議の開催期間の都合により、3月17日午後4時まででいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石森靖明君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は3月17日午後4時までと決しました。

3月会議は、本日ただいまから3月18日まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。3月19日午前9時30分再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石森靖明君） 異議なしと認めます。よって、3月会議は、ただいまから予算審査特別委員会等のため休会することに決しました。

本日はこれをもって散会といたします。

3月19日午前9時30分再開いたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午前10時51分 散会

上記会議の経過は、事務局長鹿又博文が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年3月9日

議長 石森靖明

署名議員 17番 吉田和夫

署名議員 1番 吉田謙治